

令和5年第5回厚沢部町議会臨時会提案理由書

(令和5年11月1日)

令和5年、第5回、厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

はじめに、この度、議会議長として長年にわたり地方自治の振興発展に寄与され、その功績により総務大臣表彰を受彰されました鈴木議長には、心よりお慶びとお祝いを申し上げます。

併せて議長は北海道社会貢献賞も受賞されており、本日開催の「町政功労者等顕彰」表彰式においても顕彰されます。

これからも厚沢部町の振興、発展のために、より一層のご活躍をご祈念申し上げます。

さて、岸田首相は9月に第2次岸田再改造内閣を発足させ、今国会での所信表明演説では、持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済への変革を目指すとして、変革を力強く進める「供給力の強化」と物価高を乗り越える「国民への還元」による総合経済対策をとりまとめ、実行することを表明されました。

国民の暮らしを支えるため、ガソリン代や電気・ガス料金の補助の延長や、所得税・住民税の定額減税と非課税世帯への給付金などについて議論がされておりますが、特に給付金の給付

事務については地方が担うこととなりますので、自治体に過大な負担が生じないような制度設計と財政措置がなされるよう、その動向について注視していきたいと考えております。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案 1 件、専決処分の承認を求める案 1 件の計 2 件であります。

議案第 1 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1 千 485 万円を追加し、予算の総額を 46 億 8 千 730 万 7 千円とするもので、内容は、道営農地整備（滝野地区）事業費負担金の増額と、うずら温泉チップボイラー等修繕料及び小中学校冷房設備設置工事実施設計委託料の増額であります。

小中学校の冷房設備につきましては、小中学生の熱中症対策として、とにかく子どもたちの健康を守ること、学習環境の改善を図ることを目的として、来年 7 月までの設置を目指すものであります。

承認第 1 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算第 5 号の専決処分の承認を求めることにつきましては、プレミアム商品券の追加販売に係る補正予算を地方自治法第 179 条第 1 項の規定より専決処分させていただきましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたりますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。